

第2章

誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり

- ・誰もが健やかに暮らせる環境を創出する
- ・安心して出産・子育てができる環境を創出する
- ・誰もがいきいきと暮らせる環境を創出する

● 第2章を構成する分野

分 野

健康づくり

地域医療

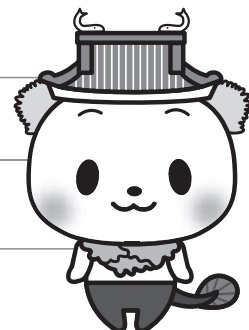
地域福祉

社会保障

子育て支援

高齢者福祉

障害者福祉



第2章

誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり

分野・健康づくり

目指す
状態

▶いつまでも健康で元気に暮らせるまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現 状 値	目 標 値 (令和5年度)
高血圧有病者の割合(40～74歳)	%	男性40.7 女性29.8 (平成29年度)	男性38.3 女性29.6 (令和3年度)
妊娠や出産に関する講座実施回数	回/年	11 (平成30年度)	11
7か月児健康相談実施率	%	97 (平成30年度)	100

施 策

施策1 地域ぐるみの健康づくりの推進

〈施策の方向性〉

- 地域、関係機関と連携した健康教育の実施（重点）
- 児童・生徒や若い世代に対する健康教育の実施

【現状と課題】

- ・ 関係機関や団体、地域と連携した上で、町の健康課題を住民に周知し、住民一人ひとりが生涯を通じて各ライフステージにあった健康づくりに主体的に取り組むよう支援していくことが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 町の健康課題を周知するとともに、ライフステージの特性に応じた健康づくりの場を関係機関、地域の連携のもと提供することにより、健康寿命の延伸を目指した健康づくりが地域ぐるみで実践されています。

施策2 生活習慣病対策の推進

〈施策の方向性〉

- 受診しやすい検（健）診体制の整備と受診勧奨の強化（重点）
- 健康診査の結果に基づく事後指導や、健康相談、健康教育、訪問指導事業の実施

【現状と課題】

- ・ 死亡や要介護の原因となる循環器疾患を予防するためには高血圧や糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病予防や重症化予防が重要です。特定健診の結果、高血圧の有所見者率が高いことから、減塩や正しい家庭血圧測定方法の普及等の取組が必要です。
- ・ 主要な死亡原因であるがんの早期発見のため、検診及び要精密検査の受診率向上に向けた取組が必要です。

【4年後の姿】

- ・ 受診しやすい検（健）診体制を整備することにより、住民が定期的に検（健）診を受診し、自分の健康状態を知った上で病気の早期発見・早期治療に努め、生活習慣病の発症や重症化予防に取り組んでいます

施策3 感染症対策の推進

〈施策の方向性〉

- 感染症予防に対する知識の普及とまん延防止体制の強化
- 安全・安心に予防接種が受けられる体制の強化

【現状と課題】

- ・ 住民が感染症の予防や早期発見に努めることができるように、感染症に対する正しい知識の普及、啓発を行うとともに、必要な予防接種を安全に安心して受けられる体制の強化を図り、各種予防接種の接種率を維持することが必要です。また、新型インフルエンザ等の発生に備え、必要な対策を的確かつ迅速に実施できるよう体制整備を図ることが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 感染症などに対する正しい知識の普及や効果的な予防接種の実施により、感染症の発生防止やまん延防止の対策が実践されています。
- ・ 新型インフルエンザ等対策を関係機関が連携して総合的に推進することにより、発生時に備えた体制整備が図られています。

施策4 母子保健の充実

〈施策の方向性〉

- 子育て世代包括支援センターにおける出産・育児に係る支援体制の充実（重点）
- 不妊や不育に悩む方への支援の強化（重点）
- 母子の健康の保持、増進と妊娠中からの切れ目ない支援の実施（重点）

【現状と課題】

- ・ 不妊治療に対する助成に加え、不育症の治療に対する助成や妊産婦の経済的負担軽減を図る取組、産後早期の支援、次世代を対象とした妊娠、出産、健康に関する啓発・健康教育などに取り組んでいます。
- ・ 妊娠、出産、子育てにおいて体や心、養育環境等何らかの問題を抱える妊産婦が増えており、安心して出産や子育てができるように、妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援体制を関係機関と連携して構築することが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 妊娠から子育てまで切れ目のない支援を実施することにより、安心して出産、子育てができる環境が整っています。

施策5 食育の推進

〈施策の方向性〉

- 保育園、幼稚園、学校、団体、関係機関、地域が連携した食育推進の強化
- 生活習慣病予防につながる食生活意識の啓発

【現状と課題】

- ・ 食育は、一人ひとりが食育の意義や必要性などを理解し、家庭を中心に関係機関、団体が連携を図り、食育の活動を継続的に行っていくことが重要です。

【4年後の姿】

- ・ 関係団体、地域等が連携し、食育を地域ぐるみで推進することにより、食育に関する正しい知識を基に一人ひとりが望ましい食生活を実践しています。

**関連する
個別計画**

- 健やかプラン吉田21（健康増進計画・食育推進計画）
- 吉田町新型インフルエンザ等対策行動計画
- 吉田町高齢者保健福祉計画
- 吉田町子ども・子育て支援事業計画

第2章

誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり

分野・地域医療

目指す
状態

▶身近な地域で必要な医療サービスが受けられるまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現状値	目標値 (令和5年度)
内科診療所数	箇所	7 (平成30年度)	7

施 策

施策1 地域医療体制の充実

〈施策の方向性〉

- 診療所数の現状維持（重点）
- 榛原総合病院への財政的支援による総合病院機能の充実
- 地域啓発活動による適切な受療行動等への理解促進

【現状と課題】

- ・住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、地域医療の充実は不可欠です。住民がかかりつけ医をもてるよう、地域の診療所を確保するとともに、地域の基幹病院である榛原総合病院と榛原医師会との機能連携を充実させ、地域医療体制を確保することが必要です。
- ・住民が地域医療を守るために自分たちにできる取組を考え、行動を起こすことができるよう、地域医療に対する理解を深める啓発を行うことが必要です。

【4年後の姿】

- ・医療機関の役割分担と連携の強化を図るとともに、住民自らも望ましい医療機関へのかかり方をするよう普及啓発することにより、身近な地域で安心して医療が受けられています。
- ・榛原総合病院に対して財政的支援をすることにより、質の高い医療が安定した状態で提供されています。

施策2 救急医療体制の充実

〈施策の方向性〉

- 2次医療圏（※）での救急医療体制の充実
- 救急医療体制についての周知の強化

※特殊な医療を除く入院医療に対応し、医療機関の機能連携に基づく医療サービスと広域的専門的な保健サービスとの連携等により、包括的な保健医療サービスを提供する県が設定した圏域のこと

【現状と課題】

- ・ 2次医療圏での休日、夜間を含めた救急医療体制を充実するとともに、住民に対し、救急医療体制について周知を図ることが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 救急医療体制の充実を図ることにより、夜間、休日におこる急病やけがのときでも、安心して医療が受けられます。

施策3 災害時医療救護体制の強化

〈施策の方向性〉

- 災害時における医療救護体制の強化

【現状と課題】

- ・ 大規模地震などの災害発生時の医療救護計画、医療救護マニュアルを見直し、自主防災会、関係機関と連携し、マンパワーの確保等体制を充実していくことが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 救護病院、災害拠点病院、三師会（※）等関係機関との連携の強化を図ることにより、大規模地震などの災害から住民の生命と健康を守るための医療救護体制が整っています。

※榛原医師会、榛原歯科医師会、榛原薬剤師会

関連する
個別計画

- 吉田町地域防災計画

第2章

誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり

分野・地域福祉

目指す
状態

▶ともに支えあい、いつまでも住み慣れた地域で暮らせるまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現状値	目標値(令和5年度)
社会福祉協議会における ボランティア人材登録者数	人	170 (平成30年度)	200
小中学生が福祉ボランティア活動に 参加した人数	人/年	34 (平成30年度)	90
地域福祉推進委員会の開催	回/年	0 (令和元年度)	3

施 策

施策1 地域福祉意識の高揚と活動の推進

〈施策の方向性〉

- 地域福祉活動の強化
- ボランティアの育成強化
- 生活困窮者等を支える地域づくりの推進

【現状と課題】

- ・ 家族や地域におけるつながりが希薄になっているため、住民誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域福祉を推進することが必要です。
- ・ 少子高齢化の進行に伴い、地域福祉の担い手が不足することが見込まれるため、地域に住む住民が福祉の担い手として活動することができる環境が求められています。
- ・ 高齢者や生活困窮者の支援のため、地域力の強化及び包括的支援体制の整備を推進することが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 地域福祉の普及啓発を図るとともに、地域福祉活動に参加しやすい環境を創出することにより、地域福祉に関する意識が高まり、住民が積極的に地域の福祉活動に参加しています。

施策2 福祉ネットワークの強化

〈施策の方向性〉

- 社会福祉協議会活動支援の強化

【現状と課題】

- ・ 社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図るための中核的な役割を担っており、他の関係機関と連携し、住民ニーズの把握に努めながら、住民参加による地域福祉活動を推進していくことが求められています。

【4年後の姿】

- ・ 社会福祉協議会を中核とした各種福祉団体・自治会・ボランティア団体などのネットワーク機能を強化することにより、地域福祉の推進体制が充実しています。

施策3 民生委員・児童委員活動の支援

〈施策の方向性〉

- 民生委員・児童委員の活動支援の継続

【現状と課題】

- ・ 民生委員・児童委員による、地域での見守り等の体制の強化を図ることが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 民生委員・児童委員活動を円滑に実施するための体制の整備と支援の充実を図ることにより、地域において相談・援助・支援等が行われ、地域福祉の増進が図られています。

**関連する
個別計画**

- 吉田町地域福祉計画
- 吉田町子ども・子育て支援事業計画
- 吉田町障害者計画
- 吉田町障害福祉計画・吉田町障害児福祉計画
- 吉田町高齢者保健福祉計画
- 吉田町介護保険事業計画
- 吉田町地域防災計画

第2章

誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり

分野・社会保障

(国民年金・国民健康保険・後期高齢者医療保険
・介護保険・生活保護)

目指す
状態

▶ 社会保障制度を活用し、安心して生活できるまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現状値	目標値 (令和5年度)
国民健康保険被保険者の 特定健康診査受診率	%	39.8 (平成30年度)	60

施 策

施策1 国民年金制度の理解

〈施策の方向性〉

- 国民年金制度の啓発強化

【現状と課題】

- ・ 住民が、制度を正しく理解できるように、広報活動を強化することが必要です。
- ・ 年金未納者削減のため、口座振替及びクレジットカード納付、減免申請の照会等についての広報の強化が必要です。

【4年後の姿】

- ・ 住民が、国民年金制度を正しく理解することにより、適正な保険料納付が進み、年金受給資格を満たす人が増えています。

施策2 国民健康保険制度の適正な運営

〈施策の方向性〉

- 広域化による体制の強化及び適切な資格管理、保険給付等の実施
- 特定健康診査の受診率向上（重点）

【現状と課題】

- ・ 国民健康保険制度は、被保険者の年齢構成が高く、医療費水準も高いなどの構造的な問題があり、国では、制度の財政基盤の安定、負担の公平化、医療費適正化を図り、持続可能な制度とするための制度改革が行われています。
- ・ 年々増加する医療費を抑制するため、生活習慣病の早期発見と重症化予防を目的とした、特定健康診査及び特定保健指導の受診率の向上を図ることが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 国民健康保険制度の広域化を含めた制度改革により、体制の強化と運営の効率化が図られています。
- ・ 住民が、国民健康保険制度を正しく理解し、適正な受診と公平な負担を行うことにより、健全な制度運営が確保されています。

施策3 後期高齢者医療保険制度の適正な運営

〈施策の方向性〉

- 適正な受診意識啓発の強化

【現状と課題】

- ・ 被保険者の高齢化に伴い、医療費負担が増加しています。
- ・ 健全な制度運営を図るため、制度の周知と適正な受診が求められています。

【4年後の姿】

- ・ 住民が、後期高齢者医療保険制度を正しく理解し、適正な受診と公平な負担を行うことにより、健全な制度運営が確保されています。

施策4 介護保険制度の適正な運営

〈施策の方向性〉

- 介護保険サービス・介護予防事業の充実（重点）

【現状と課題】

- ・ 要介護（要支援）認定者は増加傾向にあり、今後も増加する見込みとなっています。
- ・ 高齢者が、住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、既存の組織を活用して生活支援体制を充実させるとともに、医療・介護関係者の連携を強化し、在宅療養を支える体制を支援していくことが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 住民が、介護保険制度を正しく理解し、公平・公正なサービス利用や介護予防に取り組むことにより、住み慣れた地域で安定した生活ができ、適正な制度運営が確保されています。

施策5 生活困窮者の自立支援

〈施策の方向性〉

- 生活困窮者が発生した場合における生活改善支援の促進

【現状と課題】

- ・ 生活困窮者の微増傾向が続いているため、社会保障の各種制度によって、自立した生活を送れるよう支援していくことが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 生活困窮者が、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度の支援を受けることにより、困窮状態から早期に脱却し、生活困窮者が減少しています。

関連する
個別計画

- 吉田町地域福祉計画
- 吉田町高齢者保健福祉計画
- 吉田町介護保険事業計画

第2章

誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり

分野・子育て支援

目指す
状態

▶ みんなで子育てができ、子どもたちが健やかに育つまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現状値	目標値(令和5年度)
保育所の待機児童数	人	0 (平成30年度)	0
放課後児童クラブの待機児童数	人	0 (平成30年度)	0
ファミリーサポートセンター会員数	人	101 (平成30年度)	150
子育て支援センター利用者数	人/年	8,734 (平成30年度)	15,000

施 策

施策1 子育て支援環境の充実

〈施策の方向性〉

- 子育て支援センター機能の充実
- 子育て支援機能のネットワーク化の促進（重点）

【現状と課題】

- ・ コミュニティ意識が低下するなど、地域社会が変容する中、子育て中の保護者の孤独感や不安感が増大していることから、保護者が安心して子育てができ、すべての子どもが健やかに育つことができる環境づくりが求められています。

【4年後の姿】

- ・ 子どもや保護者が気軽に相談できる窓口の設置や子育てネットワークを構築することにより、子育てに関する不安が解消しています。

施策2 子育て支援サービスの充実

〈施策の方向性〉

- 保育所の待機児童ゼロ常態化の継続（重点）
- 一時預りサービスの充実（重点）
- ファミリーサポートセンターの充実（重点）

【現状と課題】

- ・ 育児休業復帰による低年齢児保育入所希望者が年々増えており、待機児童ゼロ常態化を維持するためには、保育士の更なる確保が必要です。
- ・ 共働き家庭の増加や就労形態の多様化などに伴い、住民のニーズに応じた子育て支援サービスの提供が求められています。

【4年後の姿】

- ・ 保育士の拡充が図られ、保育所の待機児童ゼロが維持されています。
- ・ サービス提供施設や体制の充実を図り、住民ニーズに基づいた、子育て支援サービスを提供することにより、住民の育児負担が軽減されています。

施策3 児童健全育成の推進

〈施策の方向性〉

- 放課後児童クラブの待機児童ゼロ常態化の継続（重点）

【現状と課題】

- ・ 児童の生活において、異年齢集団で多彩な遊びをする機会が失われており、学校以外での社会経験が不足し、対人関係での社会性やコミュニケーション能力が低下することが懸念されます。
- ・ 子どもが健やかに育つためには、家庭だけではなく地域で育てるという意識が重要です。

【4年後の姿】

- ・ 放課後の子どもの居場所づくりや子ども会活動を推進することにより、子どもたちの交流できる場が増え、子どもたちが健やかに育っています。

施策4 児童虐待防止対策の充実

〈施策の方向性〉

- 児童虐待防止対策のためのネットワークの強化
- 児童虐待の相談機能の強化

【現状と課題】

- ・ 親の子育てに対する不安や負担感などから児童虐待の増加が懸念されています。本町でも児童虐待の相談件数は、年々増加傾向にあるため、関係機関相互の連携・協力のもと、適切な相談体制の充実を図ることが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 児童虐待防止対策を図り、福祉・保健・医療・教育などの各機関が連携して、相談や家庭の養育支援を行うことにより、子どもの人権が守られています。

施策5 ひとり親家庭福祉の充実

〈施策の方向性〉

● ひとり親家庭からの相談体制の充実

【現状と課題】

- ・全国的に離婚件数が増加し、ひとり親家庭が増加しています。関係機関が連携して、経済的支援による生活環境の向上や相談体制の充実を図ることが必要です。

【4年後の姿】

- ・ひとり親家庭に対する経済的な支援や日常生活の相談、きめ細かな指導体制の充実を図ることにより、自立した生活が営まれ、子どもが健やかに育っています。

**関連する
個別計画**

- 吉田町子ども・子育て支援事業計画
- 吉田町地域福祉計画



第2章

誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり

分野・高齢者福祉

目指す
状態

▶ 高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ち、健康でいきいきと暮らせるまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現状値	目標値(令和5年度)
生涯現役人材バンク登録者数	人	102 (平成30年度)	150
高齢者見守りネットワーク協力事業所数	事業所	46 (平成30年度)	50
高齢者向け ワンコインサービス利用者数(累計)	人	241 (平成30年度)	1,000

施 策

施策1 地域包括ケアシステムの構築

〈施策の方向性〉

- 在宅医療と介護の連携推進
- 高齢者見守りネットワークの充実
- 地域包括支援センターの相談機能の強化

【現状と課題】

- ・ 介護が必要になっても可能な限り住み慣れた地域で継続して生活できるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供できる地域包括ケアシステムを構築していくことが必要です。
- ・ 支援の必要な高齢者を早期に発見して支援ができるよう、高齢者の見守り体制の強化が必要です。
- ・ 社会構造の変化に伴い、相談内容は多種多様となっており、また、困難事例も増えているため、相談内容を的確に把握し、適切な対応を図ることが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 新しい地域支援事業によるサービスの充実を図ることにより、高齢者が必要なサービスを適切に受けられるとともに、高齢者の見守り体制が構築され、安心して生活できる環境が整っています。
- ・ 地域包括支援センターの相談体制を充実することにより、住民の相談に対するワンストップサービスの拠点として、年代を問わない総合的な支援体制が整っています。

施策2 高齢者の社会参加と生きがいの推進

〈施策の方向性〉

- 生涯現役人材バンク事業の推進（重点）
- 高齢者の社会参加の機会の充実（重点）

【現状と課題】

- ・ 家庭や地域が持っていた相互扶助機能が低下していく中、高齢者の社会参加と生きがいを推進するとともに、地域活動へ参加しやすい環境を整備することが必要です。
- ・ 元気な高齢者が増えており、高齢者の豊富な知識や経験をもとに、地域で幅広く活躍できる取組を推進することが必要です。

【4年後の姿】

- ・ さわやか（老人）クラブ活動、シルバー人材センター活動及び生涯現役人材バンク事業を推進することにより、高齢者が生きがいをもって生活しています。
- ・ 高齢者の社会参加が促進され、高齢者の活躍により地域の活性化が図られています。

施策3 生活支援サービスと福祉事業の充実

〈施策の方向性〉

- 高齢者のニーズに即した生活支援サービスの充実
- 高齢者向けワンコインサービスの利用の促進

【現状と課題】

- ・ 高齢者の引きこもりを予防する居場所づくりが求められています。
- ・ ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯及び日中独居の高齢者が増加している中、買い物、掃除、洗濯などの、生活支援サービスの利用を更に進めていくことが必要です。
- ・ 外出が困難な高齢者を対象とした高齢者移動支援を実施していますが、移動支援を担う運転ボランティアの確保が必要です。

【4年後の姿】

- ・ 高齢者が気軽に集うことができる居場所づくりを行うことにより、介護予防が図られ、いきいきと暮らしています。
- ・ 生活支援サービスの利用を促進することにより、高齢者の生活が改善されています。

施策4 認知症高齢者支援対策の推進

〈施策の方向性〉

- 認知症に対する理解と意識の向上
- 高齢者見守りネットワークの充実
- 認知症高齢者への支援体制の整備

【現状と課題】

- ・ 認知症高齢者等が増えていくことが見込まれる中、個人の尊厳に配慮しつつ、保健・医療、介護及び福祉等の専門家による支援を拡充させるとともに、認知症に対する住民の正しい理解を普及させる必要があります。

【4年後の姿】

- ・ 認知症を正しく理解するための普及・啓発を図ることにより、地域で見守り支援できる住民が増加しています。
- ・ 認知症の早期診断・早期対応のためのサポート体制を構築することにより、認知症高齢者とその家族が地域で安心して生活しています。

関連する
個別計画

- 吉田町高齢者保健福祉計画
- 吉田町介護保険事業計画



第2章

誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり

分野・障害者福祉

目指す
状態

▶ 障害者が安心して自立した生活ができるまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現状値	目標値(令和5年度)
障害福祉サービス及び 地域生活支援事業利用者数	人/年	379 (平成30年度)	400

施 策

施策1 障害者福祉の推進

〈施策の方向性〉

- 障害者の社会参加が進むやさしいまちづくり

【現状と課題】

- ・ 障害者の社会復帰や社会参加を促進するために、国や県をはじめ関係機関との連携のもと、啓発活動を推進し、住民理解を高め、心のバリアフリーを推進していく必要があります。

【4年後の姿】

- ・ あつまリーナを中心に、障害者と住民の交流が活発に行われることにより、障害のある人もない人も地域の中でともに生きるという認識が深まり、障害者が暮らしやすい環境が整っています。

施策2 障害福祉サービスの充実

〈施策の方向性〉

- 支援センターの機能充実
- 障害福祉サービスの拡充
- 相談機能の強化

【現状と課題】

- ・ 障害の特性（身体・知的・精神・児童）に対する知識を持つ専門職員の適切な配置及び人員の確保により、ニーズに応じた適切な相談・支援体制を確立することが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 障害者の特性に応じた適正な支援やサービスの提供、ニーズに応じた適切な相談・支援の実施により、障害者が地域で安心して生活を送っています。

施策3 雇用・就労対策の促進

〈施策の方向性〉

- 就労支援体制の充実
- 障害に対する理解の向上

【現状と課題】

- ・ 障害者が、個人の能力をより発揮できる地域社会とするため、行政・事業所・相談支援事業所・社会福祉施設などの関係機関が連携し、就労支援体制の充実を図り、障害のある人の就労を積極的に推進していく必要があります。
- ・ 障害者の雇用や福祉的就労を推進するため、住民や事業者に対して障害への理解を得るとともに、就労環境の改善が必要です。

【4年後の姿】

- ・ 就労支援により、適正や能力に応じた多様な働き方を選択できるようになるとともに、障害に対する理解が深まり、障害者が自立した生活を送っています。

関連する 個別計画

- 吉田町地域福祉計画
- 吉田町障害者計画
- 吉田町障害福祉計画